

特定化学物質の取扱量 集計結果(令和元年度 美里町)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	53	エチルベンゼン	3	4	85,000	5	0	0	85,000
1	80	キシレン	4	2	384,000	2	0	0	384,000
1	186	ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	1	9	560	11	560	0	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	4	2	260,200	4	0	0	260,200
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	3	4	8,300	8	0	0	8,300
1	300	トルエン	5	1	1,032,700	1	212,700	0	820,000
1	392	ノルマル-ヘキサン	3	4	300,000	3	0	0	300,000
1	400	ベンゼン	3	4	55,000	6	0	0	55,000
1	438	メチルナフタレン	1	9	6,000	9	0	0	6,000
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	1	9	3,500	10	3,500	0	0
3	35	メタノール	2	8	13,200	7	13,200	0	0
合計			—	—	2,148,460	—	229,960	0	1,918,500

※1 取扱量について

取扱量 = 使用量 + 製造量 + 取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。